

令和2年11月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和2年11月25日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第13号までの上程説明

第4 議案第4号から第6号までの
質疑後委員会付託並びに総括審議

第5 発議案第1号の上程説明並びに審議

第6 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和2年11月25日（水）午前10時00分 開会

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから令和2年茂原市議会12月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時01分 開議

○議長（ますだよしお君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（ますだよしお君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 田畑 毅君。

（議会運営委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○議会運営委員会委員長（田畑 毅君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る10月26日に招集告示されました令和2年12月定例会の運営につきまして、10月26日及び11月18日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、議案13件並びに一般質問通告者11人を勘案し、本日から12月10日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、議案第4号から第6号までの質疑後委員会付託並びに総括審議、発議案第1号の上程説明並びに審議を行うことといたしました。議案第4号から第6号までは、早期に議決を要するものと判断し、本日、議案質疑から討論、採決を行うことといたします。議案の上程説明まで行った後、議案第4号から第6号までの調査のため休憩を挟み、本会議再開後に議案第4号から第6号までの質疑後委員会付託並びに総括審議を行うことといたします。なお、議案第4号から第6号までにつきましては、先例に倣い委員会付託を省略することといたしました。また、発議案第1号についても同様に、本日、質疑、討論、

採決を行うことといたします。

11月26日から12月1日までは議案等調査のため休会。12月2日、3日は一般質問をそれぞれ5人ずつ行い、4日は一般質問を1人行った後、議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

また、議案第10号については人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。

12月5日から9日までは報告書作成等のため休会。最終日10日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（ますだよしお君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和2年7月臨時会並びに9月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

22番 市原 健二 君

1番 飯尾 暁 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から12月10日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から12月10日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第13号までの上程説明

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第13号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案13件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和2年12月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦勞さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、全国的に新規感染者数の増加傾向が顕著になっており、最大限の警戒感を持って感染拡大の防止に努めなければならない状

況が続いております。本市といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症に関する地方創生臨時交付金9億円余りを活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止に資する事業や、大きな影響を受けている市民や市内企業の皆様を支援するため、これまでに50にわたる事業を進めてまいりました。

いくつかの進捗状況を申し上げますと、市内の高齢者施設及び障害者施設に勤務する職員に対しまして1人につき2万円の慰労金は、今月より支給を開始しております。また、市内の病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務する医療従事者や職員に対する同様の慰労金は、申請受付を開始したところでございます。

感染の拡大により、利用者の減少など、大きな影響を受けている市内を運行するバス事業者及び市内に営業所を有するタクシー事業者全5事業者に対しましては、公共交通事業者応援事業支援金として合計で439万円を交付し、運行及び感染防止対策の支援をいたしました。

千葉県中小企業再建支援金の対象となった事業者に対し10万円を交付する茂原市中小企業再建支援金につきましては、11月15日現在で654件、6540万円を交付いたしました。

さらに、宅配事業を実施するタクシー事業者に対し助成金を交付するもばらデリバリータクシーにつきましては、飲食店や事業者からの要望により、当初9月末までとしておりました事業期間を12月末まで延長し、支援を継続しております。

今後も引き続き、市民及び市内企業の皆様に対し、関係機関と連携を図りながら、可能な限り支援してまいりたいと考えております。

次に、ロケ誘致により茂原市の活性化を目指すロケツーリズム事業につきましては、本市で撮影が行われた映画作品の公開日に合わせ、映画の撮影風景や演技している俳優の写真などを展示した企画展を9月と10月に茂原ショッピングプラザアスモにおいて開催いたしました。9月の企画展では、小道具や台本も展示したほか、撮影にまつわるエピソードの披露により、遠く県外から御来場いただいたお客様をはじめ、御来場いただいた多くの皆様に映画の世界観を感じていただく機会を提供することができました。

また、観光庁の誘客多角化等のための魅力的な潜在コンテンツ造成事業を活用し、実際に映画やドラマ撮影が行われた場所に案内パネルを設置し、今までのロケ誘致活動の成果を生かしながら、地域プロモーションや観光振興につながる仕組みづくりを進めております。今後もマスコミやSNS等を活用し、幅広い情報発信を行うことでPRを図り、本市の認知度の向上に努めてまいります。

次に、現在進めております令和3年度の当初予算編成作業について申し上げます。

歳入につきましては、新型コロナウイルスの影響による市税の大幅な減収が見込まれることに加え、国においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響から地方交付税の縮小が見込まれる状況にあります。

一方、歳出につきましては、扶助費、公債費等の義務的経費の増に対応しながら、経常的経費の削減や債務残高の抑制により、将来を見据えた持続可能な財政運営を行う必要があることから、歳入確保にも最大限努力し、最少の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づき、投資効果や緊急性を十分勘案し、選択と集中により、限られた財源を効率的に配分してまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

児童福祉の充実につきましては、千葉県新型コロナウイルス緊急包括支援事業補助金を活用し、保育施設や学童クラブ等が実施する新型コロナウイルス感染拡大の防止に資する事業を支援してまいります。

母子保健事業の充実につきましては、インターネットを活用したオンラインによる各種相談やセミナーの開催、動画配信による情報提供を実施し、コロナ禍にあっても安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに努めております。

次に、生活環境について申し上げます。

防災体制の充実につきましては、9月下旬から希望する市民に対して戸別受信機の貸与を開始し、10月末現在で87台を貸与いたしました。引き続き、戸別受信機の貸与制度について周知を図り、難聴地域の解消に努めてまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

秩序のある市街地整備の推進につきましては、土地区画整理事業の施行者であります茂原市大芝土地区画整理組合から千葉県知事へ解散認可申請が出され、令和2年11月13日付けで認可となりましたので、年度内に清算できるよう引き続き支援してまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、残念ながら今年度の茂原市産業まつりは中止となりましたが、10月15日にZOZOマリンスタジアムで開催された「2020 All for CHIBA 茂原市デー」におきまして、市内で生産されたもち米で作った紅白もち1000セットを茂原市産業まつり実行委員会が配布し、本市産業のPRを実施いたしました。

有害鳥獣駆除につきましては、捕獲体制の強化の一つとして、7月28日から本納地区に建設された獣肉加工施設が稼働し、10月22日には千葉県主催による房総ジビエ施設見学会が県内の

飲食店などを対象に開催されました。引き続き、捕獲従事者の負担軽減やジビエの推進を図れるよう、広域的な連携の強化に向け取り組んでまいります。

創業支援につきましては、茂原商工会議所との連携により、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、茂原創業塾をオンラインで10月に開講し、経営、財務、人材育成、販路開拓等に関する基本事項を習得できる機会を提供しております。

雇用の促進につきましては、10月にちば南東部地域若者サポートステーションにより企業等の雇用担当者を対象に雇用支援セミナーを、11月には千葉県ジョブサポートセンターにより就職希望者を対象に全年齢向け再就職支援セミナーを開催し、様々なニーズに対応した就職支援を実施しております。今後もハローワーク茂原などの関係機関との連携を図り、雇用支援を推進してまいります。

次に、市民自治について申し上げます。

コミュニティ活動の促進につきましては、自治会の加入率が減少傾向にあることに鑑み、若者層の意識啓発を図るため、小中学生を対象に、自治会や地域での助け合いをテーマとする標語コンクールを開催します。今後も住みよい地域づくりに資することができるよう、自治会に対する支援に努めてまいります。

市民参画・市民協働の推進につきましては、2月の市民活動団体の活動の成果を展示する「もばら市民活動フェスタ」を、感染症予防のため、今年度はオンライン形式で開催いたします。各団体の取組を紹介する動画を御覧いただける特設ウェブサイトを開設するとともに、新たに市民活動アワードを設け、他の模範となるような事例に取り組む団体を表彰し、市民活動団体の支援に努めてまいります。

計画行政の推進につきましては、現在、令和3年度以降の市政運営の指針となる次期茂原市総合計画の策定を進めており、10月に茂原市総合計画審議会より答申をいただいたところでございます。今後はパブリックコメントを実施し、市民の皆様からの御意見を計画に生かしてまいりたいと考えております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、補正予算2件、条例の一部改正5件、条例の廃止1件、その他の案件5件の合計13件でございます。

初めに議案第1号及び第2号は、令和2年度茂原市一般会計、特別会計の補正予算案でございます。

次に、議案第3号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、職員の年次有給休暇の付与等を年単位から年度単位に変更するため、所要の

改正をするものでございます。

次に、議案第4号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第5号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員における期末手当の改正に準じて、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を0.05か月分引き下げる改正をするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき一般職職員及び特定任期付職員の期末手当を0.05か月分引き下げる改正をするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第8号「茂原市老人いこいの家設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」は、施設の老朽化により老人いこいの家を閉鎖するため、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第9号「財産の取得について」は、市内小中学校児童生徒の学習用端末等を購入する契約の締結に当たり、予定価格が2000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第10号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の西周美智子氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第11号「損害賠償額の決定及び和解について」は、学校職員の草刈り作業時の車両損傷事故について、相手側が示談に応じたことから、損害賠償額を決定し、和解を成立させるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第12号及び議案第13号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

議案第12号は、茂原農産物直売所の管理を行う指定管理者として、農地組合法人旬の里ねぎぼうずを指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号は、茂原市自転車駐車場の管理を行う指定管理者として、公益社団法人茂原市シ

ルバー人材センターを指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、本定例会に提案しております13案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります議案2件について御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「令和2年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4917万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ438億8608万3000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、人件費につきましては、千葉県人事委員会勧告に基づく期末手当の引下げ、本年4月の人事異動並びに時間外勤務手当の増等の要因により各款にわたり補正するもので、一般会計全体では3978万2000円を増額するものでございます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費の議員報酬等につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内企業及び市民等への影響を踏まえ、7月分の議員報酬を30%削減したこと等により772万8000円を減額するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、12目地域振興費の防犯設備設置・管理費につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響による防犯団体等のパトロール回数の減少をカバーするため、市内15か所の防犯カメラ設置工事に850万6000円を、同じく12目地域振興費のコミュニティ活動支援事業につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、自治会や市民活動団体等に対し円滑なリモート会議等の運営に資する機材等を無償で貸し出すため、コミュニティ備品購入費に144万2000円をそれぞれ追加するものでございます。

4項選挙費、3目市長選挙及び市議会議員補欠選挙費の市長選挙及び市議会議員補欠選挙運営費につきまして、令和2年4月26日執行の市長選挙及び市議会議員補欠選挙について、不用

額が生じたことにより1495万1000円を減額するものでございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障害福祉費の介護給付事業につきまして、利用時間の増等が見込まれることから、居宅介護費に2570万6000円を、同じく2 目障害福祉費の訓練等給付事業につきまして、利用者数の増等が見込まれることから、共同生活援助費、就労移行支援費に合計3893万1000円を、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止策に必要な物品を購入するための消耗品費や学童クラブ用備品購入費、南部認定こども園の新設に伴い、鶴枝保育所で行っている学童クラブを鶴枝小学校に移設するための修繕料や学童クラブ改修工事等に合計1065万5000円を、2 目児童措置費の児童保育委託事業につきまして、施設型保育並びに地域型保育の給付に係る公定価格について、増額の改定見込みにより、委託料が不足する見込みであることから2993万2000円を、3 項生活保護費、2 目扶助費の生活保護扶助費につきまして、入院患者数の増加により、医療扶助費の増加が見込まれることから、扶助費に7566万2000円をそれぞれ追加するものでございます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費の用排水施設維持管理費につきまして、土地改良区が行う用排水路等の補修に対する補助金に54万円を、5 目土地改良事業費の用排水施設整備事業につきまして、用排水路に転落防止柵を設置するための用排水施設整備工事、千葉県が行う清水地区排水機場及び洪水時排水用ポンプの更新に対する負担金に合計242万1000円をそれぞれ追加するものでございます。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費の新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内小規模事業者が国の小規模事業者持続化補助金を活用し販路開拓等に取り組む場合の自己負担に対する補助金に700万円を追加するものでございます。3 目観光費の観光振興事業につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントが中止になったことから1510万円を減額するものでございます。

7 款土木費、3 項都市計画費、2 目街路事業費の街路事業費につきまして、桑原八千代線の不動産鑑定料に317万9000円を、3 目公園費の都市公園等維持管理費につきまして、破損した富士見公園野球場スタンド屋根修繕に281万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の小学校管理補修費につきまして、本納小学校遊具新設工事の各小学校補修工事に1934万9000円を、同じく2 項小学校費1 目学校管理費の感染症対策事業及び3 項中学校費、1 目学校管理費の感染症対策事業につきまして、新型コロナ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童生徒が自宅で過ごすことが以前より増えていることから、家庭における児童生徒の学習を支援するため、図書カード配布に係る家庭学習奨励費や郵便料、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で修学旅行等を中止した際に発生したキャンセル料に対する補助金に、小学校費で合計2133万9000円、中学校費で合計1401万円を、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理補修費につきまして、富士見中学校漏水修繕工事、南中学校給水ポンプ交換工事、本納中学校プール解体工事の各中学校補修工事に2155万6000円を、同じく1目学校管理費の施設設備維持管理費につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、空調機の使用が増えたことから燃料費、光熱水費、富士見中学校における高速大容量の校内通信ネットワーク整備委託の各種管理委託料等に合計2022万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

14款分担金及び負担金は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として実施した登園自粛要請に対し、利用自粛に応じ保育料、給食費を減免したこと等から1553万2000円を減額するものでございます。

16款国庫支出金、1項国庫負担金は、児童保育委託事業や生活保護扶助費などの歳出予算の増額に伴う国からの負担金の増等により1億6238万1000円を、2項国庫補助金は、事業継続や雇用維持等への対応並びに新しい生活様式を踏まえた地方経済の活性化等への対応に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により7693万7000円を、17款県支出金、1項県負担金は、訓練等給付事業や児童保育委託事業などの歳出予算の増額に伴う県からの負担金の増等により4826万2000円を、2項県補助金は、児童福祉施設等で実施する新型コロナウイルス感染拡大防止事業に対する補助金等により2417万1000円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に63万6000円を、22款諸収入は、市民体育館大規模改修工事に対するスポーツ振興くじ助成金に4433万円を、23款市債は、富士見中学校における高速大容量の校内通信ネットワーク整備のための市債の増等により640万円をそれぞれ追加するものでございます。

第2表繰越明許費補正について申し上げます。

年度内に事業完了が見込めない民間認定こども園整備助成事業ほか4事業について、合計1億4888万7000円を追加するものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正について申し上げます。

自転車駐車場業務委託料について、自転車駐車場の指定管理期間が令和2年度で終了することから、引き続き事業を継続するため、令和3年度から7年度までの5年間、限度額1億4706

万円の債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

最後に、第4表地方債補正について申し上げます。

農業生産基盤整備事業ほか1事業について、限度額を変更しようとするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」、概要を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が施行され、令和3年1月1日以降、特例基準割合の名称が延滞金特例基準割合へ変更されることに伴い、市税や他に条例で延滞金に定めのあるもの以外の債権に係る延滞金について、市税の延滞金と同様になるよう所要の改正をするものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります議案について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

（福祉部長 関屋 典君登壇）

○福祉部長（関屋 典君） 福祉部所管に関わります議案第2号及び議案第8号について御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」ですが、本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3324万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7575万9000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01一般職人件費は、人事異動等の影響により283万6000円を追加するものでございます。また、介護報酬改定等に伴いシステム改修を行うため、同じく1目一般管理費、04介護保険電算システム事業のシステム改修委託料55万円、05介護保険運営事務の介護保険指定管理システム委託料を33万円、それぞれ追加するものでございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、人事異動等の影響により、一般職人件費を797万9000円減額するものでございます。同じく2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費につきましては、人事異動等の影響により、一般職人件費を716万7000円追加するものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、令和元年度決算剰余金のうち、保険料相当分を介護給付費準備基金に積み立てるため1億4233万2000円を追加する

ものでございます。

5 款諸支出金、1 項償還金、2 目償還金は、令和元年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金等の精算に伴います返還金として8801万円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

一般職人件費及びシステム改修費分の対応財源として、3 款国庫支出金、2 項国庫補助金を137万8000円、5 款県支出金、2 項県補助金を38万2000円、8 款繰入金、1 項一般会計繰入金を365万8000円追加し、4 款に戻りまして、支払基金交付金を215万4000円、8 款繰入金、2 項基金繰入金を36万円減額するものでございます。

9 款繰越金は、基金積立金等の対応財源として2 億3034万2000円を追加するものでございます。

次に、議案第8号「茂原市老人いこいの家設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、築40年を経過する老人いこいの家について、施設の老朽化、安全確保の観点から、令和3年3月末をもって閉鎖することに伴い、本条例を廃止しようとするものでございます。

以上、福祉部所管に関わります議案2件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管に関わります議案第3号から第6号及び第10号について御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、職員の年次有給休暇等の付与及び繰越しを令和3年度より、年から年度単位に変更するため条例を改正しようとするものです。概要を申し上げますと、現在、年次有給休暇等の付与及び繰越しの取扱いは、正職員、再任用職員、会計年度任用職員等により年と年度の2種類となっておりますので、令和3年4月1日より全ての職員の年次有給休暇を年度単位に統一しようとするものでございます。

次に、関連いたしますので、議案第4号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第5号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を併せて御説明申し上げます。

本案は、この後御説明いたします一般職職員の期末手当改定に準じて市長、副市長及び教育長の期末手当支給割合を0.05か月分引き下げ、年間4.5か月分を4.45か月分にしようとするものです。具体的には、令和2年12月支給期分について、現行2.25か月から0.05か月分引き下げて2.2か月に、令和3年度以降は、6月と12月それぞれ現行2.25か月から2.225か月分にしようとするものです。

次に、議案第6号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき一般職職員及び特定任期付職員の期末手当を改正しようとするものでございます。

改正内容は、一般職職員の期末手当支給割合を0.05か月分引き下げ、年間2.6か月から2.55か月にしようとするものでございます。具体的には、令和2年12月支給期分について、現行1.3か月から0.05か月分引き下げて1.25か月に、令和3年度以降は、6月と12月それぞれ現行1.3か月から1.275か月にしようとするものでございます。あわせて、特定任期付職員については、期末手当を年間で0.05か月分引き下げようとするものでございます。

次に、議案第10号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の西周美智子氏の任期が令和3年3月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

西周美智子氏は、平成27年4月から2期6年間にわたり人権擁護委員を務め、この間、小中学校で開催された人権教室への参加や、学童クラブにおいて人権紙芝居を実演するなど、人権意識の啓発に積極的に取り組まれております。また、教員在職時に障害児教育に携わった経験を生かし、多様な人権問題の解決にも尽力されており、人権擁護委員に適任と考えております。

以上、総務部所管に関わります議案5件について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

（教育部長 岩瀬裕之君登壇）

○教育部長（岩瀬裕之君） 教育部所管に関わります議案2件につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第9号「財産の取得について」御説明申し上げます。

本案は、文部科学省提唱のG I G Aスクール構想実現へ向けて、市内児童生徒が1人1台のパソコンを持ち、児童制度が日常からI C T環境の中で教育を受けることのできる環境を整備するため、タブレットパソコン端末6076台及び付属品を購入しようとするものでございます。財産の取得につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条で規定する予定価格2000万円を超えるため、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第11号「損害賠償額の決定及び和解について」御説明申し上げます。

本案は、令和2年5月20日午後4時30分頃、茂原市高師1987番地先で発生した草刈作業中による車両損傷事故につきまして、相手方との示談の条件が整ったことから和解しようとするものでございます。

和解の内容といたしましては、相手方に生じた修理代、レッカー代、レンタカー代、車両の格落ち損について、損害賠償額を112万330余円と決定し、地方自治法の規定に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、教育部所管の議案2件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります議案第12号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原農産物直売所における指定管理者の指定期間が令和3年3月31日で終了することに伴い、新たな指定管理者の候補者選定に当たり、非公募により選考することとし、茂原農産物直売所指定管理者選定委員会を設置し、選定基準に基づき審査を実施した結果、農事組合法人旬の里ねぎぼうずを指定管理者の候補者として選定いたしました。このため、茂原農産物直売所の管理について、農事組合法人旬の里ねぎぼうずを令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理者として指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります議案第13号「指定管理者の指定

について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市自転車駐車場における指定管理者の指定期間が令和3年3月31日で終了することに伴い、新たな指定管理者の候補者選定に当たり、非公募により選考することといたしました。茂原市自転車駐車場指定管理者選定委員会において、選定基準に基づき審査を実施した結果、公益社団法人茂原市シルバー人材センターを指定管理者の候補者として選定いたしました。このため、茂原市自転車駐車場の管理について、公益社団法人茂原市シルバー人材センターを令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理者として指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここでしばらく休憩します。

午前10時59分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第4号から第6号までの質疑後委員会付託並びに総括審議

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第4「議案第4号から第6号までの質疑後委員会付託並びに総括審議」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第4号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第5号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第6号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一般職の期末手当改正に係る影響額について、3点ほど伺いたいと思います。1つは、今回一般職全体の影響額はどれくらいになるのか。

2つ目は、1人当たりの平均引下げ額、これはどの程度になるのか。例えば、正規職員や会計年度任用職員について伺いたいと思います。

3つ目は、これは主な、例えば部長とかそういった、課長とか級別の引下げ額、これはどのようになるのか。その3点を伺いたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 田中正人君。

○総務部次長（田中正人君） 今回の改正による全体の影響額でございますけれども、一般職といたしましては、正規職員が約1060万円、会計年度任用職員が約170万円、合計で約1230万円の減額が見込まれております。

また、1人当たりの平均引下げ額でございますけれども、正規職員につきましては、平均で1万7889円、会計年度任用職員につきましては、平均で8507円の引下げとなります。

また、級別の引下げ額でございますけれども、部長級で約2万9500円、課長級で約2万8000円、係長級で約2万円、副主査級で約1万8000円、係員、3級主事で約1万4000円の引下げ額となります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） こういった引下げのときに、いつも伺うんですけれども、職員の組合との交渉を多分やられたと思うんですけれども、その経過を伺いたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部次長 田中正人君。

○総務部次長（田中正人君） 交渉の経過でございますけれども、10月21日に職員課と事務折衝を行いまして、その後、10月29日に総務部長交渉、11月9日に市長交渉を行いまして、期末手当の減額につきましては妥結したところでございます。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第4号から第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第4号から第6号については、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

(1 番 飯尾 暁君登壇)

○1 番 (飯尾 暁君) 日本共産党を代表いたしまして、ただいまの議案第 6 号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に反対いたしまして、その理由を述べます。

本案は、2020年10月7日、人事院が人事院勧告の第1弾として発表し、期末勤勉手当を0.05か月引き下げるよう、国会と内閣に勧告したことを受けてのものであります。引下げは2010年度以来10年ぶりということであります。新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気後退、景気減退などを背景に、民間企業の一時金水準が公務員を下回ったためとしております。コロナ禍で奮闘する公務労働者の苦勞に比べ、コロナを経て求められる内需主導型への経済転換にも背を向けるものであります。本市職員、地方公務員の給与改定にも否定的影響を与えるものとなるものであります。

昨年10月には消費税が増税され、特に本市では甚大となった台風被害や水害、引き続いてのコロナ禍での現場対応や事務処理に至る全体の奉仕者としての職員の奮闘は評価されてしかるべきであります。

先ほど質疑で示されましたように、この手当引下げで、地域経済に対しても1230万円の影響が出ることも明らかになっています。民間の実態調査の結果ということが毎回強調されますが、給与、賞与の引下げ競争ともいえるべき負のスパイラルに陥ることになり、また職員の士気の低下にもつながりかねない本案には賛成しかねるものでございます。

以上が反対理由でございます。

以上、申し述べまして反対討論といたします。

○議長 (ますだよしお君) 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第4号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第4号は原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第5号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第5号は原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第6号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第6号は原案のとおり可決することと決定しました。

ここで報告します。

本日、市原健二君から、今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長（ますだよしお君） それでは次に、議事日程第5「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号を上程します。

発議案第1号について、提出者市原健二君から提案理由の説明を求めます。

市原健二議員。

(22番 市原健二君登壇)

○22番（市原健二君） 提出者を代表し、発議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由を申し上げます。

本案は、茂原市職員の給与に関する条例の一部が改正されることに伴い、市の一般職職員との均衡を考慮し、議会の議員の期末手当の支給割合について、自ら改正しようとするものであります。具体的には、議長、副議長及び議員それぞれの期末手当の支給月数を0.05月分引き下げるものであります。

本会議におかれましても、慎重審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げ、説明を終わ

ります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第6「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明11月26日から12月1日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は12月2日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時24分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第13号までの上程説明
4. 議案第4号から第6号までの質疑後委員会付託並びに総括審議
5. 発議案第1号の上程説明並びに審議
6. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢